



シュローダー・インベストメント・マネジメントがエンプラス<6961>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のエンプラス<6961>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが2月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと、および共同保有者1名の株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのエンプラス株式保有比率は、6.27%と1.24%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年2月14日。